

## 令和8年4月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和8年4月24日（金） 午後3時00分～午後4時14分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

### ○次 第

#### 1 開 会

#### 2 会議録の承認

#### 3 署名委員の指名

川 名 大 介 委員、廣 瀬 牧 実 委員

#### 4 教育長報告

- (1) 湘南三浦教育事務所管内教育長会議について
- (2) 三浦市立小中学校入学式等について

#### 5 報告事項

- (1) 令和8年3月の後援名義等使用について（資料1）
- (2) 令和8年度奨学事業について（資料2）
- (3) 三浦市社会教育委員について（資料3）
- (4) 三浦市学校教育全体構想について（資料4）
- (5) 三浦市特別支援教育推進計画について（資料5）

#### 6 審議事項

- (1) 議案第9号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて（資料6）
- (2) 議案第10号 附属機関への諮問について（資料7）

#### 7 その他の事業について

- (1) 令和8年度事業計画について（資料8）
- (2) 三浦市青少年姉妹都市国際交流派遣事業について（資料9）

#### 8 その他

#### 9 閉 会

○出席者（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋
委 員	川 名 大 介
委 員	廣 瀬 牧 実

○欠席者（0名）

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	鈴 木 基 史	教 育 総 務 課 長	浦 西 伸 一
学 校 教 育 課 長	松 田 寿 雄	青 少 年 教 育 課 長	幸 田 友 樹
学 校 教 育 課 保 健 給 食 担 当 課 長	羽 白 泰 介		

○事務局出席者

教 育 総 務 課 グループリーダー	阿 井 俊 弥	教 育 総 務 課 主 事	澤 花 帆
--------------------	---------	---------------	-------

○傍 聴（1名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和8年4月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆様のお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆様の御意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて御承認をいただきたいと思っております。

それでは修正等の御意見ございましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和8年3月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回の会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に川名委員と廣瀬委員を指名いたします。

よろしくお祈りいたします。

○及川教育長 それでは次第4「教育長報告」をさせていただきます。

教育長が集まったの会議につきましては、湘南三浦教育事務所管内の教育長会議が4月20日月曜日に行われました。年度初めということでしたので教職員の人事異動における全県の概要についての報告がありました。その中でいくつか御紹介申し上げますと、まず管理職の人事につきまして、今年度新任の校長が84名いた中で女性の校長は41名ということでありました。これは昨年の全県の新任校長は今年度と同じく84名。そしてその中の女性校長は29名だったので12名増ということでありました。新任の女性校長が増えましたが、全体で見ますと660名の校長に対して女性は267名ということですので、約40%が女性校長ということになるわけです。今年度さらにパーセンテージが2ポイント増えたということですので、女性校長の割合が増えたのかなということでもあります。

また、県費負担教職員の定数の配当について、既定の数というのは学級数に基づいてなされるわけですが、ここにつきまして特徴的なことは中学校において、学級数としては680学級でありまして昨年度から学級数は17プラスになっています。これは学校が増えたということではなくて、昨年度までは1クラス40名の学級でしたが、今年度については中学1年生が35名の学級になったということでクラスが17増えて教員についても24名増えました。今後、中学校が年度ごとに1学年ずつ進んで35人学級になっていくということですので、このように

学級が増えると教員も増える傾向が続いていくのかなというふうに思っています。ちなみに小学校については今年度 1,637 学級、これは 16 学級が減ってるわけです。規模が小さくなったり統廃合がなされたりということによってですけれども、教員も 19 名減ったという状況でありませぬ。

教員の数ということに関してさらに申し上げますと、教員が不足しているというのはよく報道でもされているところですが、本来ならば正規の職員を充てるところに対して臨時的任用職員を充てているケースについては欠員となるわけなんですけれども、その数につきましては全県で小学校は 217 名と昨年度よりも 38 名増えたということでした。中学校については 250 名で昨年度よりも 17 名増えたということでもあります。正規の職員が充てられないということに対しては、本来ならばフルタイム働ける臨時的任用職員を充てるとというのが基本なんですけれども、フルタイムの先生ではなく、時間数に限りのある非常勤の先生を充てるというケースも出てきています。先ほど申し上げた小学校の欠員 217 名に対してそのうちの 49 名、中学校は 250 名に対して 53 名が非常勤対応になっているということです。

三浦市でもそのような事例はあるのですけれども、定年退職された方にまた現場に勤めていただくことがあります、定年後にフルタイム勤務というのは難しいところがあり、非常勤として充てているということが全県としても多いのかなというのが見えてくると思っています。教育長会議では教職員人事に関してのことが主でそのようなことなどが出てきておりました。

そのほかといたしましては、今年度の始業式・入学式が 4 月 7 日火曜日に市内の全小中学校で行われました。今年の小学校新 1 年生は 173 名でした。これは私としてはショックだなと思ったところですが、初めて 200 名を切りました。それに合わせて全児童生徒数、小中学生も 1,914 名とこちらも初めて 2,000 名を切ったということになります。三浦の少子化がさらに進んでいるなということを改めて実感させられる数でした。子どもが少ない中で学校のそれぞれの教育を充実させるために先生方ががんばっていただいているところもあるんですが、やはりある一定の規模がなければ教育を充実させるのは難しいかなと改めて感じさせられているところがあります。今年度 5 月に三崎地区の地域協議会が開催される予定でありますけれども、そうした中でやはり今後の小学校中学校のあり方ということをしつかりと考えていかなければいけないなということを感じさせられました。

4 月ということで、子どもたちも先生たちも環境が大きく変わった時期であります。この 4 月というのは、心身ともに疲れるなというのは私も実感するところでもありますけれども、そうした中で環境が大きく変わったということであると、今年は 11 名の新採用の先生がいるわけなんです、先日の校長会でも 4 月は環境が変わって大変だよというような話もしながら、新採用のみならず先生たちの様子を見てしっかりとサポートして欲しいということをお話しました。例年見ていると、この後のゴールデンウィークが心身ともに疲れた先生や子どもたちにとっては、大きなネックになる時期でもありますので、その辺についても十分に考え、校長を中心にしながら学校のサポート、もちろん教育委員会もできるところではサポートをしていきたいなというふうに思っています。

教育長報告は以上であります。何か御質問等ございましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○廣瀬委員 先ほど臨時職員はフルタイムとは限らないっていうお話がありました。三浦市にもそのような職員がいると思うんですけども、フルタイムじゃないとやはり時間が限られる分どうしても他の教員で補わなきゃいけない仕事が増えるんじゃないかと想像がつくんですが、そういった部分で正規職員の負担っていうものが大きくなるのかどうか教えてください。

○及川教育長 確かにフルタイムで働いていただいた方がたくさんの方ができるということはあるんですけども、私の経験も含めてなんですけど、欠員が出たときにベテランだけれどもフルタイムでの勤務は難しい方と大学を卒業したばかりであまり経験がない方のどちらにしますかと校長先生に尋ねると、働く時間は短くても経験のある安定して仕事していただける方を選ぶ場合が多くありまして、なるほどなと思うところもあるのでそういう配置をするということがあります。ただ、やはり時間が少ない分、他の教員に負担になっていってしまうということでは確かでありまして、そこは十分に学校と協議をしながら、教育委員会ができることについてはサポートすることを心がけていきたいと思っています。

そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

それでは次第の5「報告事項」に入ります。

まず、(1)令和8年3月の後援名義等使用について、報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは令和8年3月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ資料1を御覧ください。

令和8年3月に資料記載の事業について、教育総務課関係3件、学校教育課関係5件の後援名義等使用申請があり承認をいたしました。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 なければ次に進みたいと思います。

続きまして、(2)令和8年度奨学事業について、報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは令和8年度奨学事業について御報告いたします。

資料の2ページ資料2を御覧ください。

まず、No.1の方については貸付制度により継続的に貸し付けを行っている方で金額は24万円になります。なお、現在、新規での貸付は令和3年度までで廃止しており、給付制度のみとなっております。

また、学校を卒業した奨学生からの貸付金の返還については、現在すべての方から定期的な返還を受けております。

次に令和8年度の奨学生については、募集を昨年度より期間を2週間ほど長くして、今年の2月2日から3月27日まで行い、No.2からNo.9までの8名の方から応募があり採用しております。給付の内訳については、日本学生支援機構の給付奨学金の第Ⅱ区分にあたる4名に対しては各10万円、第Ⅲ区分にあたる4名に対しては各20万円を給付いたします。

資料の奨学生名簿については、個人情報になりますので取扱いに御注意ください。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

続きまして、(3)三浦市社会教育委員について、報告をお願いいたします。

○浦西教育総務課長 それでは三浦市社会教育委員について御報告いたします。

資料の3ページ、資料3を御覧ください。

社会教育委員の充て職の委員として、No.5三浦市PTA連絡協議会副会長の松原 弘和（まつばら ひろかず）委員が新しく就任いたします。その他の委員については変更ございません。社会教育委員の充て職以外の方の任期については、2年になります。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いと思いますがいかがでしょうか。

市PTA連絡協議会については毎年役員が変わりますので、その都度出していただいているということであります。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

続きまして、(4)三浦市学校教育全体構想について、報告をお願いいたします。

○松田学校教育課長 それでは三浦市学校教育全体構想について説明いたします。

議案資料4ページ、資料4を御覧ください。

令和8年度の三浦市学校教育全体構想につきまして、資料4ページから7ページのとおり定め、報告するものでございます。例年作成している本全体構想でございますけれども、このたびの教育大綱の策定に合わせて更新をしたところでございます。

特に5ページの大きな2番、教育委員会及び学校での具体的取り組み。こちらにつきましては、教育大綱の記載の順に事業を並べ直しました。こうすることによりまして、学校教育課といたしましても常に教育大綱及び事業の位置付けを踏まえた上で、各教育施策に取り組むことができるというふうに考えたところでございます。

教育大綱の策定及び全体構想の更新、こちらにつきましては4月15日に開催された市教育研究会総会において、私から市内の全教職員に対して説明したところでございます。

また、今回の更新に当たりましては、各教員に今まで以上に読んでいただくように可能な限り文字数を減らしました。市教研の場で一読できるようにと工夫したところでございます。

以上で報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石渡委員 内容的には特に異論はないんですが、昨今よく聞くSDGsについて、この構想には出てこないのですが、学校教育としてどこかにあっていいんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

○松田学校教育課長 本日の全体構想の資料としては配布をしてございませんが、当日配布したのにつきましては、教育大綱とSDGsを意識した一覧表。そしてこの全体構想というように形で配布しておりますので、このSDGsを意識した取組というのはこれまでも取り組んできているところですので、全体構想の中にSDGsをそれぞれ盛り込んでおります。

○及川教育長 SDGsについては学校教育の全体構想に内容を入れてもう4年ぐらいになります。最初のころはもっと詳しく記載されていましたが、今回出されているものは先ほど説明のとおり分量としては今までの半分ぐらいの量ですよね。そういった意味では、見せ方を少し変えてはいるのですけれども、SDGsの取組について柱にしているということは変わらずということで、別紙資料についてはもう少し丁寧に載せてありますので御承知いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

続きまして、(5)三浦市特別支援教育推進計画について、報告をお願いいたします。

○松田学校教育課長 三浦市特別支援教育推進計画について説明いたします。

議案資料8ページ、資料5を御覧ください。

令和8年度の三浦市特別支援教育推進計画につきまして、資料8ページから11ページのとおり報告するものでございます。先ほどの三浦市学校教育全体構想と同様、例年作成している本推進計画を令和8年度版に更新いたしました。更新に当たりましては先ほどと同様、各教員に

今まで以上に読んでいただくために可能な限り文字数を減らし、市教研の場で一読できるよう作成しました。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

こちらも見やすさ重視でコンパクトにまとめたということですね。

○石渡委員 従来の内容を加味しながら、それを今に適用できる部分で更新されていて内容もよくわかるのですが、本市の基本的な考え方の中の(1)の題は「同じ方向を向く」で切れていません。すぐ下の(2)教育相談コーディネーターを「核」とした体制づくりというのを見ると、(1)のような特徴的な表し方もあるのだと思いますが、例えば「指導体制の確立」みたいな言葉は入らないのかなと思うのですがいかがでしょうか。

○松田学校教育課長 委員のおっしゃるとおり、そういった言葉を適切に補っていく必要もあるかと思いますが、こちらの言葉につきましてはもう長年使用してきておりまして、教員の方にも一定程度浸透しているというところです。文言等についてはそういった言葉を今回は付け加えていないというところでございます。

○及川教育長 一定、共通の理解というか、こういう表現で理解が得られるということの判断ということですね。そのほかいかがでしょうか。

○川名委員 市教研でこれを見ていただいたということで、教職員から何か御意見的なものや付け加えて欲しいという要望はありましたか。

○松田学校教育課長 その場での御意見等はございません。総会が終わったときにアンケートを取っておりまして、そういったときにいろいろな御意見をいただく場合もあります。例えば昨年度につきましては、働き方改革での部活動の動きはどうなっているんですかという御意見をいただきました。

この特別支援教育推進計画については、今年度も特段の御意見はありませんでした。一方で御意見がないから何も考えないのかということではなく、本市の教育の現状を考えていきますと外国につながりのある児童も少しずつ入ってきているところでございます。外国につながりのある児童生徒への支援も今後盛り込んでいく必要があります、それを踏まえた取組を進めていく必要があると考えておりますので、その年毎に先生方の御意見にも耳を傾けながら計画に盛り込んでいきたいと考えております。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

次の審議事項に入る前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第 10 号は個人が特定され得る情報を扱う案件となりますので、この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きにより非公開としたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので議案第 10 号につきましては、その他のあと非公開での審議といたします。

○及川教育長 それでは審議事項の(1)議案第 9 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは議案第 9 号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて御説明いたします。

資料の 12 ページの資料 6 を御覧ください。

本案件は三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、資料記載のとおり臨時に事務を代理しましたので、同条第 2 項の規定によりその内容を報告し、承認を求めるものでございます。

緊急を要するため臨時に代理しました事務については、前回の定例会で承認をいただきました三浦市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正により、学校給食に係る事務分掌が学校教育課になったことに伴い、三浦市教育委員会事務決裁規程を改正するものでございます。

資料 14 ページの新旧対照表の下段の下線が引いてある部分を御覧ください。

学校給食に係る決裁内容が学校給食課から学校教育課に改正されており、令和 8 年 4 月 1 日から施行しております。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石渡委員 学校給食に係る事務分掌が学校教育課になったことの意図がありましたら教えてください。

○浦西教育総務課長 前回の定例会で組織変更の規則改正をさせていただきました。

統合して事務の効率化を図るという意味も含めて学校給食の事務を学校教育課にしたということがあります。それに伴って今回、決裁の規程を教育長の臨時代理をさせていただいたのでその報告をさせていただくものです。

○及川教育長 事務の整理ということで今回させていただいていますが、学校給食課については給食費の公会計化を進めるにあたり課として行ったわけですが結果、今年度から小学校については、国・県の補助によって無償化に近い形が進められてきていますので給食費の公会計化ということについては、今後整理をしながら事務の効率化を図るということでの今回の整備ということでもあります。そうしたことに基づいた事務の所管の整理ということをお今回のこの議案において行うということです。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第9号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですのでそのように決しました。

それでは次第7「その他の事業について」に入ります。

(1)令和8年度事業計画について、各課から説明をいただきたいと思います。まず、教育総務課から順番にお願いします。

○浦西教育総務課長 それでは令和8年度事業計画のうち、教育総務課主管事業計画について御説明いたします。資料16ページ資料8を御覧ください。

教育総務課は、私以下グループリーダー1名、主任2名、主事2名、技能職員1名、会計年度任用職員1名の計8名体制で事業を実施いたします。

令和8年度は資料記載の9つの事業を実施いたします。

予算については、総額が334,227千円で昨年度より101,939千円の増額となっております。それでは主な事業について御説明いたします。

はじめにNo.3小学校教育環境適正化事業については、三浦市学校教育ビジョンに基づき三崎地区の小学校の再編について、学校や地域の方などで構成する地域協議会を開催し、三崎地区の小学校再編の基本方針を決定いたします。なお、先ほどお話がありましたが地域協議会を5月に開催する予定で調整しております。

次にNo.6の小中学校義務教育施設維持管理事業については、小中学校の施設の維持管理を行います。昨年度より予算額が19,657千円の減額になっている主な要因は、工事請負費をすべてNo.7の施設整備事業に計上したことによるものです。

次にNo.7の小中学校施設整備事業については、予算額177,047千円で昨年度の予算額より122,146千円の増額となっております。主な事業の内容としては、中学校施設について建築基準法の規定に基づく点検により現状を把握し、学校施設の長寿命化計画の改訂及び整備計画の策

定を検討いたします。

また、主な施設整備としては小中学校の消防用設備更新工のほか、岬陽小学校及び初声中学校のグラウンド補修工事並びに初声小学校特別教室の空調機設置工事等を行います。

さらに南下浦小学校及び初声小学校の体育館、初声小中学校の校舎の照明器具LED化改修工事を行い、温室効果ガスの削減に努めます。

このほかの事業内容については、資料を御覧ください。事業計画の説明は以上でございます。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○石渡委員 小中学校義務教育施設維持管理事業は約2,000万円近く減っているということですが、その反面で7番の施設整備事業については数字的にも御努力いただいていると思います。ある程度の金額の増減はあると思うんですけども、2,000万円近くの減額の理由について、議員さんにも御指摘いただいた学校の消防施設の不備もあったように思うのですが、それらを十分加味しての金額ということよろしいでしょうか。

○浦西教育総務課長 先ほど説明差し上げたとおり維持管理事業につきまして、2,000万減額しております。こちらにつきましては、今までは維持管理事業の中にも工事請負費がありましたが、それを次のNo.7の整備事業に一括して計上することになりましたので、その分が減ったというより事業が移ったという考え方になります。

○及川教育長 区分が変わったということで行うべきことはしっかりと行っていくということであります。

そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、学校教育課の説明をお願いいたします。

○松田学校教育課長 よろしくお願いたします。

今年度、学校教育課は私以下、保健給食担当課長1名、指導主事3名、グループリーダー1名、主任2名、主事1名、会計年度任用職員3名の計12名で事業にあたっております。

それでは、令和8年度学校教育課主管事業について説明いたします。17ページを御覧ください。

学校教育課主管事業につきましては、全部で22事業となります。8年度予算の総額はお示しのとおりでございます。この中で今年度特徴的なものについて御説明いたします。

17ページのNo.1を御覧ください。学校運営協議会運営事業でございます。

昨年度条例改正及び規則制定等の環境を整えて設置いたしました初声地区の学校運営協議会を4月よりいよいよ運営してまいります。具体的には5月の下旬に第1回の学校運営協議会を

開催し、年間4回開催予定でございます。学校運営協議会委員の報酬について、8年度予算で改増という形になっております。

続きまして、No.2 みうらっ子学力アッププロジェクト事業でございます。今年度より教育研究所事業より独立した実施計画事業となっております。予算としては皆増になっております。その下のNo.7 教育研究所事業のマイナスというのは、市の学力調査の予算が実施計画事業として独立した結果となっております。みうらっ子学力アッププロジェクトの取組につきましては3年目を迎えます。昨日、全国学力学習状況調査にあわせまして、市内全校において三浦市学力調査を行ったところでございます。これまでの取組を継続し、今年度も調査の結果が返ってきた段階での取組をより一層強化していきたいというふうに考えております。昨年度に引き続きまして、指導主事が学校を直接訪問し、結果から見えてくる学校の課題等について、教員等の対話を通して授業改善に向けて教員の意識を高めていくような取組を行っていきたくて考えております。

続きまして、No.4 グローバル教育推進事業でございます。三崎小学校における教育課程特例校グローバル表現科の推進につきまして、今年度は実施4年目となります。今年度も三崎小学校を支援させていただき、事業の成果を発信していきたいというふうに考えております。三崎小学校に常駐していたブルックが3月31日、昨年度をもって勤務を終了いたしました。

また、他の学校を回っているポーリンも今後夏に契約終了予定となっております。後任にはオーストラリア・ウォーナンブルよりフィンさん、アメリカ国籍であるケネディさんがそれぞれこの夏に着任予定となっております。国際交流推進非常勤講師の報酬改定による人件費の増額がないため、事業費は減額となっております。

次にNo.5 相談指導教室事業でございます。こちらの事業も今年度より実施計画事業となっております。不登校の児童生徒に対しまして、校外に設置している相談指導教室の運営にあたります。今まで以上に各学校との連携を促し、不登校児童生徒の学習評価についても、妥当性、信頼性のあるものにしていきたくて考えております。初声小学校に設置した校内教育支援センターの運営にもあたっていきたいというふうに考えております。支援員の配置により不登校の状態にあった児童が2日に1回登校できるようになった。3年間ほぼ全欠であった児童が1日学校で過ごすことができた等、効果は絶大であると当該校長から報告をいただいているところです。成果につきましては市内の全学校に展開をしていきたくて考えております。相談指導教室の家賃増、また、校内教育支援センターの支援員の報酬の皆増等により、予算は増額となっております。

続いてNo.12、資料18ページになります。海洋教育推進等地域連携事業です。今年度も海洋教育カリキュラムの開発及び体験活動を中心とした授業実践の支援、特に各小中学校が海業の考え方を取り入れた海洋教育の実践を行えるよう支援してまいりたいと考えております。

給食関連事業につきましては、担当課長より御説明申し上げます。

**○羽白保健給食担当課長** それでは学校教育課の学校給食に係る事業については私から説明させていただきます。

学校給食に係る事業に従事する職員の体制でございますが、先ほどの学校教育課長からのお話と一部重複がありますが、体制につきましては担当課長私1名と主任1名、それから会計年度任用職員2名、それと県費の栄養士さん2名、合わせて計6名でございます。

調理運搬搬送につきましては、民間委託により実施しております。

それでは、給食の事業について説明いたします。資料 18 ページの表中のNo.20 から 22 になります。まず、No.20 学校給食事業ですが、年間給食実施日数は昨年度と同じ 183 日を予定しております。1 日当たりの予定食数は児童 1,290 食、生徒 660 食、合計 1,950 食です。

続きまして、No.21 学校給食調理場統合事業です。こちらは今年度より新規の実施計画事業になります。老朽化した学校給食共同調理場の設備や今年度末に使用期限を迎えますキュービクルを更新するとともに、効率的な調理体制を確立するために令和 9 年 4 月から南下浦学校給食共同調理場を三崎学校給食共同調理場に統合する準備をしております。

続きまして、No.22 学校給食費助成事業です。こちらから今年度からの新規の事業になります。小学校における給食費につきましては、国の制度を活用しまして、制度の補助金の補助基準内の補助を行うとともに、保護者負担の軽減のため国の補助基準を超える額の補助を行います。

結果といたしまして小学校における給食費につきましては、保護者負担ゼロを実現いたします。中学校における給食費につきましては、国の制度の補助対象外でございますので、2 分の 1 に相当する額の補助を行ってまいります。

今後も引き続き、安全安心な学校給食の提供に取り組んでまいります。説明は以上でございます。

○及川教育長 学校教育課、給食については担当課長から説明をいただきました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○川名委員 みうらっ子学力アッププロジェクト事業のところで 100 万円余りの予算が計上されています。こちらの費用について詳しく教えてください。

○松田学校教育課長 市の学力調査を業者に委託しておりまして、その委託費となっております。

○及川教育長 国が行う全国学力学習状況調査については、国が持つということになりますけれども、小学校 2 年生から 5 年生、中学校 1 年生と 2 年生については三浦市の調査でありますのでそれについては業者に委託して行っているということでもあります。

そのほかいかがでしょうか。

○村山委員 学校教育全体構想に戻ってしまうのですが、海洋教育の部分で東京大学の三崎臨海実験所との連携がうたわれています。このNo.12 の海洋教育推進等地域連携事業でもう少し研究所のことが三浦市民なり子どもたちに周知されるようなことがあるといいなと思いました。最先端の研究をしていて、場合によってはノーベル賞を取れるくらいの研究だと聞いたことがあります。子どもたちがそのことを見たり聞いたりするだけでも、三浦の海でこんなに世界的な研究がされているんだっていうような自己肯定感にもつながっていくんじゃないかと思えます。これがもう少しわかりやすく市民にも子どもたちにも伝わるようにしていただけるとありがたいなと思えます。

○松田学校教育課長 委員おっしゃるとおりだと思っております。写真コンテストのところでは専門的なお話から高評をいただいております、それを聞いていると本当になるほどというふうに思います。そういった評価についても通信等で紹介をしたり、海洋教育のつどいにも声をかけさせていただいております。昨年度は残念ながら欠席でございましたが、そういったところでもやはり機会と捉えて連携をして、子どもたちに直接語りかけていく場というものをつかりと充実させていきたいというふうに考えています。

○及川教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○石渡委員 No.5 相談指導教室事業で初声小学校に設置した校内教育支援センターの運営について具体的にお願ひします。

それからNo.7 教育研究所事業で昨年度から比較すると約 131 万円減っている事情をお聞かせください。

○松田学校教育課長 初声小学校の校内教育支援センターでございますけれども、空き教室だったところを活用して校内教育支援センターとして位置付けて開設したところでございます。そこに教室だけあっても子どもたちはなかなか学校に行けません。かといって、教員が交代で空き時間に教室にいるとなると教員の負担も増えてしまうため、常駐できる支援員を配置しております。支援員は来た子どもと対話をしながら今日は何をしようかっていう話をしたりしながら、活動を始めたところでございます。具体的には外に苗と一緒に植えに行ったり、花を摘んだり、あるいは木工でのこぎりを使って切って、その教室を作るところから一緒に子どもたちとやっています。そのような形で子どもと対話をしながら進めています。ゆくゆくは各担任等と連携しながら、学習指導というのもその場で行っていけるようにしていきたいというふうに考えております。

2点目の教育研究所事業について、先ほど学力アッププロジェクトの委託費について説明をさせていただきましたけれども、今まで研究所事業の中に位置付けておりましたが、この学力アッププロジェクトが実施計画事業として独立をしたことから 100 万円が学力アッププロジェクトの方に移って見えているということで、他の細々としたところでマイナスになっておりますが大きな減額ではなく、今までどおりというところで進めております。

○及川教育長 校内教育支援センターについては、今年度から初声小学校に設置しておりますけれども、当然ほかの学校にも不登校又はそういう傾向がある子どももいるわけですので今後ほかの学校にも拡充していきたいと強く思っています。先ほど市長との今年度のキックオフミーティングでも強く要望してまいりましたので御承知おきください。

○石渡委員 県内でも小中学校で様々な理由で学校に来られないという子どもに対して学校の中に相談教室を開設していて、例えば子どもたちが通うための動線をどうしようかっていうことなども含めて難しい問題を抱えています。私も実際に見に行った学校もあります。新しい形としてがんばっていただければありがたいなと思います。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

○石渡委員 学校給食について確認ですが、No.22 は国が今年度から小学校の給食費を無償化するという部分の配当でしょうか。中学校については給食費の2分の1にあたる部分を補助するというのでしょうか。

○羽白保健給食担当課長 小学校につきましては国の学校給食費の抜本的な負担軽減という事業がありまして、それに基づき給食費負担軽減交付金というのが創設されました。そちらが補助基準内というのが5,200円となっております、三浦市の小学校の給食費を超えますのでその部分は去年も活用させていただいた国の財源である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というものを今年の給食費に充当させまして、三浦市補助金として出しますので結果0円になるということです。

一方、中学校につきましては最初に申しあげました抜本的な負担軽減という事業に基づく補助金が小学校しか適用されませんので、地方創生臨時交付金というのを2分の1充当しますが、残りの2分の1は保護者様の負担をお願いするというところでございます。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

○川名委員 先ほど説明のありました教育総務課とも関連しますが、奨学事業と就学援助事業で両方とも減額されているということは、この金額で対応ができるという認識でよろしいでしょうか。

○松田学校教育課長 就学援助事業につきましては例年実績を基に計算しております。例年は実績の1.3倍で計算しておりましたが、1.1倍でも十分との見込みで今回計上しております。そのため減額になっておりますが現状維持というところでございます。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。  
続きまして、青少年教育課お願いいたします。

○幸田青少年教育課長 それでは青少年教育課主管事業計画について説明いたします。

青少年教育課は私課長以下、主査1名、主事1名、会計年度任用職員1名の計4名の体制となります。

それでは令和8年度青少年教育課の主管8事業のうち主な事業について説明します。資料19ページを御覧ください。

No.1 姉妹都市交流事業です。須坂市の小中学生が「海のまち」三浦市で交流を行います「合同宿泊」と三浦市の小中学生が「山のまち」須坂市で交流を行います「林間学校」の事業です。

こちらの事業については須坂市から隔年開催の依頼がありまして、調整の結果、今年度は三浦市で行う「合同宿泊」を、来年度は須坂市で行う「林間学校」のみを実施する予定となっております。今年度の合同宿泊は、7月29日、30日の1泊2日での交流で、小学5年生から中学3年生を対象に20名で予定しています。予算額は林間学校がないことから昨年度より減額となっております。

次にNo.2 青少年姉妹都市国際交流事業です。オーストラリア・ウォーナンブール市の青少年が三浦市で交流活動を行います「受入事業」と三浦市の青少年がウォーナンブール市で交流活動を行います「派遣事業」の2つございます。昨年度は先方の都合により受入事業を見送りました。今年度は受入事業、派遣事業ともに実施する予定です。派遣事業は8月9日から19日までの11日間で、市内在住の中学2年生から高校3年生を対象に8名を派遣する予定です。受入事業については、9月25日から30日までの6日間で、ウォーナンブール市からの派遣生11名、引率3名が三浦市に来られる予定です。

次にNo.4 子どもの船事業です。市内在住の小学5年生から中学3年生を対象に県立海洋科学高等学校の御協力をいただき、実習船湘南丸へ乗船し体験航海を行うものです。船内見学のほか、観測学習などの様々な体験をとおして海について学ぶ事業です。今年度も実施する予定で海洋科学高等学校と調整をしています。開催日は8月3日で募集人員は30名の予定です。

その他の事業及び予算額については、資料のとおりとなります。

以上で青少年教育課の主管事業の説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。御質問等ございましたらお願いしたいと思います。  
いかがでしょうか。

○川名委員 姉妹都市交流事業で目的、内容ともに昨年と変わっていなかったのに、40万円の減額の理由について疑問を持っていました。それは須坂市からの依頼があって交流が隔年になったためということですが、子どもたちの1年間はそこにしかない貴重なものなのでその要因として何があるのでしょうか。

○幸田青少年教育課長 こちらは須坂市さんがこの青少年事業に限った話ではないのですが、ふるさと納税の関係で収入が大きく減少したということがございまして、すべての事業を見直し、あるいは一時休止ということをしているということをお聞きしております。青少年に関するということについても須坂市さんの方からこういう隔年という御提案をいただいております。

なお、まだ未定ではございますがこちらとしましては隔年開催というのは、令和8年度及び令和9年度の暫定措置ということで、それ以降については以前のとおり毎年実施できるようにと要望を須坂市さんにはお伝えしているところでございます。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。各課からの説明、質問等が一通り終わったわけですが、全体をとおして何か質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

(2)三浦市青少年姉妹都市国際交流派遣事業について、報告をお願いいたします。

○幸田青少年教育課長 それでは青少年教育課よりその他事業についての(2)令和8年度青少年姉妹都市国際交流派遣事業について説明をさせていただきます。

資料20ページから21ページ、資料9を御覧ください。

派遣事業の実施要領になります。先ほど令和8年度事業計画の中で概要の説明をさせていただいておりますが改めて事業内容について説明をさせていただきます。市内在住の中高生を対象にオーストラリア・ウォーナンブル市に派遣し、その国の教育、文化、生活習慣等の理解と青少年の交流を深め、国際的視野を持つ青少年の育成を目的に実施する事業になります。

8月9日から8月19日まで、ブラウワーカレッジでの学生との交流、宿泊先のホストファミリーとの交流やメルボルン市の観光などを予定しています。発着は成田空港を予定しており、参加費は12万円になります。参加費については中東情勢の影響により渡航費が高騰していることから昨年度より2万円引き上げております。参加対象者は市内在住の中学2年生から高校生までで定員は8名です。4月13日から募集を開始しておりまして、募集締切は5月7日までとなっております、5月24日に選考試験を実施し、派遣生を決定する予定です。

説明は以上です。

○及川教育長 説明は終わりました。

質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○川名委員 昨年度にこの事業に参加した子どもたちの報告書を見させていただいたときに、ウォーナンブルに行つてこういうことを思ったっていうことよりも、まず海外とかウォーナンブルに対して自分はどう思っているのかということがたくさん書かれていました。そこに行つたときに、新たな思いを描いてくるっていうところがありますので、参加する子どもたちに自らがどう考えているのかっていうのを事前に紙に残しておいてもらって、それも含めて姉妹都市交流を行つていただければ、行つた子どもたちもただ単にそこに行つて感じるのではなくて、そこに行く前に感じるっていうのがすごく必要なと思っておりますので、今年の報告書もぜひそんな感じでやっていただけるとありがたいなと思つました。

○幸田青少年教育課長 貴重な御意見として承ります。こちら派遣生が決定しましたら研修が何回かありますので、その辺も踏まえて取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。それでは次に進みたいと思います。

次第の8「その他」に入ります。

事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長 教育委員の皆さんから何かございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(特になし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。ないようでしたら、「その他」については以上で終了したいと思います。

ここからは非公開の案件となりますので、傍聴の方については退出をお願いいたします。  
なお、教育委員会定例会については、傍聴の方が退出したままで終了いたします。

(傍聴者退出)

○及川教育長 それでは、審議事項の(2)議案第 10 号 附属機関への諮問についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○松田学校教育課長 【配布資料に基づき説明】

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(質疑に基づき対応)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 10 号 附属機関への諮問について、原案のとおりとすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

以上で非公開の「審議事項」を終了します。

○及川教育長 それでは以上をもちまして、令和 8 年 4 月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れ様でございました。

◇ 午後 4 時 14 分 閉会 ◇